

廣谷建コン協会長が会見

建設コンサルタンツ協会の廣谷彰彦会長は9日の会見で、2008年度から直轄事業で本格導入された土木コンサルタント業務の総合評価方式について、「地方整備局ごとに運用のバラツキが生じており、早急な是正が不可欠だ」との認識を示した。また、技術力をより重視した運用を引き続き国土交通省などに働き掛けていく考えを表明した。

土木コンサルタント業務を含む業務委託分野の総合評価方式は、08年5月に財務省との包括協議がまとまったことで本格導入の道が開かれた。09年4月には国交省が同方式の標準的な実施手順などを示すガイドラインをまとめ、各地方整備局などに通知した。

土木コンサルタント業務の発注実績（見込みを含む）を分析したところ、

地方整備局ごとの 総合評価方式の運用 バラツキ是正を

地方整備局の間で発注方式の構成比などに大きな違いがあることが判明。例えば、関東地方整備局ではプロポーザル方式が68%、総合評価方式が23%、競争入札が9%だったのに対し、中部地方整備局ではプロポーザル方式が20%、総合評価方式が60%、競争入札が20%だった。

こうした状況について建コン協会は「ガイドラインの本来の趣旨に照らし、さらに適切な運用が必要」と判断。8月26日に開いた「地方ブロック意見交換会」に関する本省報告会の中で、国交省に早急な改善を申し入れたという。

また、価格点と技術点の比率をめぐる廣谷会長は「総合評価方式が実質的に価格競争方式と同じになつては意味がない」として、技術点の比率を引き上げることなど「技術提案力に優れた者が業務を受注できる仕組み」の構築を求めていく方針を示した。